

株 主 各 位

(本店所在地)
大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(東京本社)
東京都港区南青山五丁目4番30号
株 式 会 社 フ ィ ス コ
代表取締役社長 狩 野 仁 志

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、書面で議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月26日(水曜日)午後6時までには到着するようご返送のお手配をお願い申しあげます。

なお、株主総会終了後、同会場において弊社アナリストによるセミナーを開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月27日(木曜日)午後1時(午後0時30分開場)
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール青学会館 4階「クリノン」
会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願い申しあげます。
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第20期(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件
以 上

当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp>) に掲載させていただきます。
- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には、記載しておりません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

(提供書面)

事業報告

(自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府のデフレ脱却と円高是正を目的とした経済政策や日銀の金融緩和策を背景にして円安や株高が進行し、輸出企業を中心に企業収益の向上傾向が見られるなど、緩やかな回復基調にて推移いたしました。

一方で、米国の金融政策の動向や、新興国経済の鈍化傾向が見られるなど依然として世界経済は不透明な状況で推移しました。

国内株式市場におきましては、日経平均株価終値は、前年の年末終値と比較して56.7%上昇し、16,291円31銭で年内の取引を終えました。一方、外国為替市場におきましても、大幅な円安傾向が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、金融情報配信事業で培ったブランド力及び迅速かつ正確な情報の分析力・編集力・配信力を中核とする戦略資産を、能動的に各事業会社へ転用し、周辺事業のポートフォリオの構築を進めてまいりました。上場会社のビジネス・プラットフォームをより重層的なものとし、総合的な金融関連事業を展開するために、株式取得による事業会社の連結子会社化や業務提携によるビジネス・ネットワークの拡大・強化を推進してまいりました。

具体的には、5月にコンサルティング事業を営む株式会社バーサタイルの株式を取得いたしました。11月には、様々なIRツール・メディアをはじめとして、多様なコミュニケーションツールの企画制作を営んでいる株式会社ダイアンドジョインの株式を取得いたしました。同社は、日本を代表するグローバル企業を含めて約70社からアニュアル・レポートを受注し、米国や国内のアニュアル・レポート・アワードで受賞するなど高い評価を得ております。

また、ディスクロージャー誌やインベスターズガイド、会社案内、CSRレポート、株主通信、大学の学校案内まで多岐にわたるコミュニケーションツールの制作を行っております。

12月には、連結子会社である株式会社ネクスが、株式会社S J Iより介護支援システムを提供するCare Online株式会社の株式を取得するとともに、株式会社S J Iが営む中部事業部、関西事業部及び九州事業部におけるシステム開発事業に関して有する権利義務を、株式会社ネクスの子会社である株式会社ネクス・ソリューションズが承継する会社分割（吸収分割）を行うことを決議し、分割会社と承継会社との間で、吸収分割契約を締結いたしました。

次に業務提携によるビジネス・ネットワークの拡大・強化に関しましては、上場企業のIR実務を相互支援するために株式会社プロネクサスとの業務提携を締結したことを端緒に、株式会社パイブドビッツが運営する政治・選挙プラットフォーム「政治山」にコンテンツの提供を開始し、政治分野に進出いたしました。さらに、総合人事・人財サービス企業であるアデコ株式会社と業務提携し、同社の求人情報サイトにおいて、就職・求職活動を支援するツールとして、フィスコの行った企業分析を閲覧できるサービスを開始し、リクルート分野にも進出いたしました。これらの業務提携は、当社のビジネス・プラットフォームの重層化に大きく寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、6,681百万円（前期比65.3%増）、売上原価は4,795百万円（前期比74.4%増）、販売費及び一般管理費は1,531百万円（前期比37.6%増）となりました。その結果、営業利益354百万円（前期比98.9%増）、経常利益580百万円（前期比171.3%増）を計上いたしました。これは主にデバイス事業において、高収益が見込める分野や高成長製品に集中と選択を推し進め、さらに仕入原価を安定させるためのデリバティブ取引を計画的に行い、当社グループ全体での販売費及び一般管理費を大胆に削減し、安定した利益構造への転換を果たすことができたことが主な要因であります。当期純利益は、特別利益226百万円を計上したことにより、558百万円（前期比31.4%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。なお、当期より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しており、前期比については、変更後の報告セグメントの利益又は損失の測定方法により作成した前期に係る報告セグメントごとの数値で前期比較を行っております。

〈情報サービス事業〉

イ. 個人向情報

個人投資家向サービスは、ECサイト「クラブフィスコ」による投資情報コンテンツ（「マーケット展望」、「IPOナビ」、「FX デイリー&ウィークリーストラテジー」、「フィスコ日本株分析」等）の販売、株価自動予測サービス「LaQoo+（ラクープラス）」による投資助言事業を展開しております。

当連結会計年度におきまして、投資環境の好転に伴う個人投資家の投資意欲に応えるため、新たに「フィスコ マーケット マスターズ」のサービス提供を開始しました。日経225採用の大型銘柄から直近IPO銘柄まで市場の旬の銘柄をピックアップし、投資期間は短期売買から1ヶ月程度と様々なニーズ設定で提供しております。その結果、個人投資家向サービスの売上高は54百万円（前期比51.5%増）と大幅増収となりました。

ロ. 法人向情報

企業IR支援サービスは、情報サービス事業における新たなビジネスの中心核となすべく位置づけており、積極的な営業活動を実施してまいりました。

当連結会計年度末には、前期比40社を超える約100社以上の上場会社から受注いたしました。当該サービスは、株式市況の好転が寄与しているだけでなく、当社が長年培ってきたノウハウが、未だ充足されていない上場企業のIRニーズを上手く捉えたため、急激に成長しております。当社が目指す上場企業のビジネス・プラットフォームの基盤として最重要分野に位置づけております。また、総合人事・人財サービス企業であるアデコ株式会社と業務提携し、同社の求人情報サイトにおいて、フィスコの行った企業分析を閲覧することにより、求人企業の詳細な概要を知ることができる就職・求職活動を支援するツールとして、一般個人の方にも活用できるようになり、汎用性の拡大に努めました。

その他、個人投資家も含めたIRセミナーの開催や当該企業のショートコメントのウェブ配信等のサービスも実施しております。ウェブ配信先も47NEWSをはじめ新たに拡充いたしました。その結果、当該サービスの売上高90百万円（前期比112.8%増）と倍増いたしました。

ポータルサービスは、新規顧客の獲得のために、「YAHOO! JAPANファイナンス」における当社のページビュー数が月間集計で第1位を維持し続けることに成功し、新たに開設されたファイナンスストアで当社レポートの販売を実施するなど積極的に顧客の導線確保に努めてまいりました。その結果、売上高は60百万円（前期比13.5%増）となりました。

法人向リアルタイムサービスにおきましては、低い収益性や市場拡大が見込めないこともあり、収益率を高めつつ他のサービス分野へのリソースシフトを行ってきました。そのため、高い利益率は維持しつつも法人向リアルタイムサービスの売上高は229百万円（前期比19.3%減）となりました。

アウトソーシングサービスにおきましては、インターネット金融業者等の顧客のニーズに合わせた為替情報や、株式情報に特化したサービスの提案に注力した結果、前期実績を上回り、当該サービスの売上高は313百万円（前期比6.5%増）となりました。

これらの結果、情報サービス事業の売上高は851百万円（前期比11.2%増）となり、セグメント利益は224百万円（前期比24.7%増）となりました。次期は、当連結会計年度に新たに取得した株式会社ダイアンドジョインの強みであるアニュアル・レポートや株主通信等が情報サービス事業全体の活性化及び売上拡大に寄与する見込みです。

〈コンサルティング事業〉

コンサルティング事業におきましては、コンサルティング業務強化のために連結子会社化した株式会社バーサスタイルが、医療福祉法人向けに業務プロセスの効率化の企画提案、システム開発に関する調査提案、人材採用における企画立案などクライアントのニーズに柔軟に対応したコンサルティング事業を行いました。また、海外においては中国国内の金融・不動産業のプライベート・エクイティ・ファンドの立ち上げ及び運営に関するコンサルティングなどを実施しました。この結果、同事業の売上高は67百万円（前期比46.7%減）となり、セグメント利益は36百万円（前期比65.2%減）となりました。

〈インターネット旅行事業〉

インターネット旅行事業においては、6月には株式会社TOKAIホールディングスと業務提携を行い、同社のTLC会員様に対して、トラベルコンシェルジュがご要望に合わせた旅行プランの提案を開始しております。

また、オーダーメイドだからこそ実現できる「こだわりの旅シリーズ」では、月に一度、新しい「こだわりの旅」を発表しており、「エアーズロックの旅」、「ヨーロッパ音楽紀行」、「ちょっとディープな南米大自然の旅」等に続き、9月には「最高のワインとの出会い方、ヨーロッパワインツーリズム」、10月には「麗しきイタリア建築の旅」、11月には「誰でも行ける、バリアフリーツアー」をそれぞれリリースいたしました。

当期においては、外国為替相場が概ね円安で推移したことにより、海外旅行の受注が計画未達となったものの、ハネムーンやシニア層の取り込みに注力いたしました。その結果、同事業の売上高は、1,793百万円（前期比5.2%増）となりました。販売管理費及び一般管理費は、コンシェルジュのスキルアップのための研修費やウェブ戦略のためのSEO対策費等が増加したため、セグメント利益は16百万円（前期比74.8%減）となりました。

〈デバイス事業〉

情報通信市場におけるM2M分野においては、平成23年3月に製造を開始した車載向け3G対応USB接続データ端末の売上が進捗し、後継機種等を含めたM2M分野全体の売上は2,316百万円と堅調に推移し、加えてコンシューマー向けLTE（ロング・ターム・エボリューション）モバイルルーターや、後継機種であるデュアルSIMスロット※を搭載したLTEモバイルルーター、その他PHS関連の受託開発案件の売上についても、営業利益に貢献いたしました。

※SIMスロットとは、SIMカード（シムカード、Subscriber Identity Module Card）という携帯電話、スマートフォン、モバイルルーターなどで使われている電話番号を特定するための固有のID番号が記録されたICカードを収納する部分をいいます。デュアルSIM機能は、2つのSIMスロットを有し、1台の端末で任意に回線を切り替えることができるため、料金プランや、利用エリアによって最適なサービスを選択することが可能になり、国内用/海外用のSIMの使い分けや、プライベートとビジネスシーンでのSIMの使い分けなど、多様な使い方が実現できます。

デバイス事業は、高収益の案件又は、高成長製品へと集中と選択を図ったため、売上高は減少したものの、売上総利益率の改善、支払条件の見直しによる仕入原価の削減、業務管理システムの効率化による販売管理費の削減の取り組み等により利益率は大きく改善いたしました。この結果、デバイス事業の売上高は3,150百万円、セグメント利益は256百万円となりました。なお、デバイス事業は、前期の期中から連結しているため、前期比は記載しておりません。

〈広告代理業〉

広告代理業を担っている株式会社ダイヤモンドエージェンシーは、フィスコが目指す上場企業のビジネス・プラットフォームでの提供商材のひとつとして重要なポジションを占めております。当連結会計年度は、フィスコとの営業窓口の統合やそれぞれの顧客へのクロスセルを大胆に進め、グループ内融合を図ってきました。また、株式会社ダイヤモンドエージェンシー単独でも、ブランドコンサルティングやリクルーティングサポートに進出し、約30社の地方の広告関連会社との連携を図った「広告無料見積サイト」

(<http://kokokufree.com>) 事業を開始しております。その結果、広告代理業の売上高は819百万円、セグメント利益は90百万円となりました。

なお、広告代理業は、前期の期中から連結しているため、前期比は記載しておりません。

② 設備投資等の状況

重要なものではありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、株式会社ネクスの第三者割当増資や金融機関からの借入等により総額1,160百万円の調達を行っております。主な内訳は、グループ会社の第三者割当増資による調達が407百万円、金融機関からの借入が499百万円、株式会社ネクスによる私募債発行200百万円であります。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

イ. 平成25年5月に、当社が株式会社バーサタイルの株式を取得したことにより、連結子会社としました。

ロ. 平成25年11月に、当社が株式会社ダイアンドジョインの株式を取得したことにより、連結子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

区 分	第 17 期 (平成22年12月期)	第 18 期 (平成23年12月期)	第 19 期 (平成24年12月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (平成25年12月期)
売 上 高(千円)	881,036	1,125,669	4,041,640	6,681,404
当 期 純 利 益(千円)	14,302	139,004	425,020	558,305
1株当たり当期純利益 (円)	2.25	19.71	61.38	80.32
総 資 産 額(千円)	1,493,951	1,879,941	4,255,908	6,124,049
純 資 産 額(千円)	1,347,579	1,491,664	2,510,950	3,741,042
1株当たり純資産額 (円)	184.56	202.16	265.46	352.01

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標は、当該分割が第17期の期首に行われたと仮定し算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はシークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドであります。同社は当社株式を3,367,000株(議決権比率48.12%)を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ネクス (注) 2	1,068,146 千円	60.9% (25.8%)	デバイス事業
星際富通 (福建) 網絡科技有限公司	90,000 千円	60.9% (25.8%)	デバイス事業
㈱ダイヤモンドエージェンシー	407,499 千円	96.5%	広告代理業
イー・旅ネット・ドット・コム㈱ (注) 2	373,800 千円	55.5% (55.5%)	インターネット旅行事業
㈱ウェブトラベル	80,000 千円	55.5% (55.5%)	インターネット旅行事業
㈱デアインドジョイン (注) 3	10,000 千円	100.0%	情報サービス事業
FISCO International Limited	25,000千 香港ドル	100.0%	情報サービス事業 コンサルティング事業
星際富溢 (福建) 信息諮詢有限公司	5,039千 人民元	100.0% (100.0%)	情報サービス事業 コンサルティング事業
㈱フィスコ・キャピタル	33,000 千円	100.0%	コンサルティング事業
㈱バーサスタイル (注) 4	95,000 千円	93.7%	コンサルティング事業

- (注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当社の特定子会社に該当しております。なお、同社は当連結会計年度において、第三者割当による増資を実施いたしました。
3. 当社は、平成25年11月に㈱デアインドジョインの株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
4. 当社は、平成25年5月に㈱バーサスタイルの株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
5. FISCO (BVI) Ltd. は、当連結会計年度におきまして清算終了したため、重要な子会社から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営方針に基づく経営戦略の実践において、株主の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。

そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社グループは、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

すべてのコンテンツ作業を戦略的に分析し、コンテンツの属性に応じて作業を標準化する一方、個性を生かす作業時間を増加させ、迅速性・正確性の確保と同時に高付加価値を追求するリソース配分を進め、コンテンツ制作から情報配信までを一元管理できる体制を構築しております。今後も更なるオペレーションの最適化及びコンテンツ制作の多極化に取り組んでまいります。

また、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップに取り組んでまいります。

② 販売・マーケティング体制の強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のために、主に金融機関向の営業を担当する営業開発部と事業法人向のサービス提供を目的とした企業調査レポート部を中核に営業活動を展開しております。ますます激動する株式市場及び為替市場を中心としたマーケット・プレイヤーの多様化するニーズに応えるサービスを提供できるよう顧客サービスの強化に取り組んでまいります。

③ ウェブサイト運営の拡充

有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関してのデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。

④ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。

⑤ コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価

当社グループのコンテンツ販売にシステム開発や維持が欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社グループでは、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれを捉え、適時適切に最新テクノロジーを評価したうえで設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

⑥ 中国・アセアンへの新規事業展開

当社グループは、当社及び株式会社ネクスの在外子会社が中国での事業展開を進めております。今後は、他のアジア諸国においても、現地スタッフとともに情報サービス事業、コンサルティング事業及びデバイス事業を中心に事業の拡大を進めてまいります。

⑦ 連結子会社とのシナジー効果の追求

当社グループは、それぞれの事業の特性や強みを活かし、グループ全体の最適化を進めることが重要な課題であると認識しております。

今後、さらに顧客に付加価値の高いサービスの提供を可能とするため、グループ全体でのシナジー効果を追求し企業価値の増進に努めてまいります。

⑧ グループ会社間のサービスの提供

国内のみならず在外グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細かなコスト計算をはかるとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続きのもとにグループ間の取引を進めてまいります。

⑨ チャイニーズウォールの拡充

海外子会社の設立や重要な連結子会社の増加に伴い、当社のみならず連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

⑩ 関係会社の適時適切な計数管理

海外子会社を含め、連結計算書類作成のための各子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び各子会社の連携を強化してまいります。

⑪ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制の構築を目指しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全般統制を整備してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

セグメント	事業内容	担当企業
情報サービス事業	法人又は個人向の情報の提供 (主な配信媒体と主たる情報利用者) リアルタイム配信 金融機関 インターネット オンライン証券会社 オンライン外国為替業者 金融・その他のポータルサイト アウトソーシング 金融事業法人 企業調査レポート 一般投資家 アニュアルレポート 一般投資家 等のIR制作物 クラブフィスコ、ラークープラス及びフィスコマーケット・マスターズ 一般投資家 携帯端末 一般投資家	(株)フィスコ (株)デアンドジョイン FISCO International Limited 星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司
コンサルティング事業	IR支援、資本政策、財務戦略、事業戦略、リクルート支援業務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務	(株)フィスコ (株)フィスコ・キャピタル (株)バーサタイル FISCO International Limited 星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司
インターネット 旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス	イー・旅ネット・ドット・コム(株) (株)ウェブトラベル
デバイス事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 PLCモデムの開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 中国におけるモバイル通信機器関連商品の仕入及び販売	(株)ネクス 星際富通(福建) 網絡科技有限公司
広告代理業	広告代理業務、広告出版物の企画、編集、制作並びに発行	(株)ダイヤモンドエージェンシー

(6) 主要な営業所（平成25年12月31日現在）

当 社	本社：東京都港区 （登記上の本店：大阪府岸和田市）
株 式 会 社 ネ ク ス	花巻本社：岩手県花巻市 東京本社：東京都港区
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	本社：東京都港区 （登記上の本店：大阪府岸和田市）

(7) 使用人の状況（平成25年12月31日現在）

① 当社グループの使用人数

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
情 報 サ ー ビ ス 事 業	55 (3) 名	+27 (△1) 名
コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	9 (1) 名	+4 (+1) 名
イ ン タ ー ネ ッ ト 旅 行 事 業	14 (0) 名	0 (△1) 名
デ バ イ ス 事 業	43 (0) 名	+2 (△1) 名
広 告 代 理 業	5 (1) 名	△10 (△1) 名
全 社 (共 通)	27 (0) 名	△7 (△1) 名
合 計	153 (5) 名	+16 (△4) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、前連結会計年度と比べて、当連結会計年度において使用人数が16名増加しておりますが、これは主に㈱デアンドジョイン及び㈱バーサタイルを連結の範囲に含めたことによる情報サービス事業及びコンサルティング事業の増加であります。

② 当社の使用人数

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合 計	36 (3) 名	△2(△1)名	42.10歳	5.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年12月31日現在)

当連結会計年度末における借入金残高は下記のとおりです。

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	208百万円
株式会社千葉銀行	183百万円
株式会社岩手銀行	141百万円
株式会社りそな銀行	120百万円
さわやか信用金庫	117百万円
株式会社みずほ銀行	76百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社ネクスは、平成25年12月11日開催の取締役会におきまして、株式会社S J I が営む中部事業部、関西事業部及び九州事業部におけるシステム開発事業に関して有する権利義務を株式会社ネクス・ソリューションズが承継する吸収分割を行うことを決議し、同日付で株式会社ネクス・ソリューションズと株式会社S J I との間で吸収分割契約を締結いたしました。なお、平成26年1月31日をもって効力が発生いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(注) 平成25年2月14日開催の取締役会及び平成25年3月28日開催の定時株主総会の決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は19,800,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 7,365,200株

(注) 平成25年7月1日付で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式の総数は7,291,806株増加しております。

(3) 株主数 3,050名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド	3,367,000株	48.12%
株式会社サンジ・インターナショナル	187,600株	2.68%
ケンジ ヤマグチ	161,500株	2.31%
三木 茂	129,400株	1.85%
朝田 英太郎	123,900株	1.77%
トムソン ロイター（マーケットズ）エス エイ	110,000株	1.57%
株式会社ケーエスピーホールディングス	100,000株	1.43%
日本証券金融株式会社	97,300株	1.39%
松崎 祐之	70,000株	1.00%
株式会社SBI証券	64,900株	0.93%

(注) 1. 持株比率は自己株式（367,600株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(平成25年12月31日現在)

① 平成22年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

		平成23年 第1回新株予約権	
発行決議日		平成23年2月14日	
新株予約権の数		1,552個 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 155,200株	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 33,500円 (1株当たり 335円)	
権利行使期間		平成25年2月15日から 平成28年2月14日まで	
行使の条件		(注)	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	1,552個
		目的となる株式数	155,200株
		保有者数	3人
	社外取締役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	0人
	監査役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	0人

(注) 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

② 平成23年9月16日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

		平成24年 第3回新株予約権
発行決議日		平成24年8月6日
新株予約権の数		3,270個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 327,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 26,600円 (1株当たり 266円)
権利行使期間		平成26年8月7日から 平成31年8月6日まで
行使の条件		(注)
役 員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,270個
		目的となる株式数 327,000株
		保有者数 3人
	社外取締役	新株予約権の数 一個
		目的となる株式数 一株
		保有者数 0人
	監査役	新株予約権の数 一個
		目的となる株式数 一株
		保有者数 0人

(注) 新株予約権者のうち、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員は、新株予約権行使時においても当社又は当社関係社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年12月31日現在）

氏名	会社における地位	当社における担当及び重要な兼職の状況
狩野 仁志	代表取締役社長	
伊藤 正雄	取締役	情報配信サービス事業本部長兼営業開発部長
中村 孝也	取締役	コンサルティング事業本部長兼情報配信部編集担当部長
松崎 祐之	取締役	管理部長 株式会社シーケッジ・インベストメント代表取締役
深見 修	取締役	経営戦略本部長
八木 隆二	取締役	アドバイザー事業部長
後藤 克彦	取締役	株式会社日経リサーチ客員 大和小田急建設株式会社社外監査役
吉元 麻衣子	常勤監査役	株式会社シーケッジ・インベストメント取締役 株式会社C.N.ジャパン監査役
田野 好彦	監査役	株式会社アイボックス代表取締役社長 株式会社アパレルウェブ取締役
下山 秀夫	監査役	下山公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役 後藤 克彦氏は社外取締役であります。
2. 監査役 吉元 麻衣子氏及び下山 秀夫氏は社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役の後藤 克彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 下山 秀夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
長岡 信一郎	平成25年3月28日	任期満了	取締役管理部長
松崎 祐之	平成25年3月28日	辞任	常勤監査役 株式会社シークエッジ・インベストメント代表取締役

(注) 松崎 祐之氏は、平成25年3月28日開催の定時株主総会にて取締役役に選任されております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役分)	8名 (1名)	81百万円 (1百万円)
監査役 (うち社外監査役分)	4名 (3名)	4百万円 (3百万円)
合計 (うち社外役員分)	12名 (4名)	86百万円 (5百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の員数には、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。ただし、報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。
4. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の額にはストック・オプションによる報酬額12百万円（取締役3名）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 後藤 克彦氏は、大和小田急建設株式会社の社外監査役であります。また、同氏は、株式会社日経リサーチの客員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・常勤監査役 吉元 麻衣子氏は、株式会社シークエッジ・インベストメントの取締役であります。また、同氏は株式会社C Nジャパンの監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

- ・監査役 下山 秀夫氏は、下山公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 後藤 克彦	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。主に事業運営やグループ企業経営の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 吉元 麻衣子	平成25年3月28日の選任以降に開催された取締役会10回すべてに出席し、監査役会7回すべてに出席いたしました。経営者としての幅広い高度な知見と豊富な経験を活かし、取締役会において、当社の業務体制及び内部監査体制が適切に機能しているかの観点から発言を行っております。また、監査役会において、取締役の職務執行について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 下山 秀夫	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会9回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 監査法人の名称

東光監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,197千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,897千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第48条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用をはかってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善に継続的に努めてまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

- 1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「企業行動憲章」を確立し、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
 - ② コンプライアンス委員会により運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役会に報告する。
 - ③ 社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役会に報告する。
 - ④ 「内部通報」に関する規程を設け、法令または定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

代表取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録及び経営会議議事録等の保存及び管理を統轄し、取締役及び監査役は、社内規程に従い、これらの記録を常時閲覧できるものとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会でリスクを取りまとめる。
 - ② リスクについては、対応すべき課題を明確にする。
 - ③ 個別部門のリスクと全社的または横断的リスクは、取締役及び監査役に報告し、問題点の早期発見と解消、改善に努める。
 - ④ 内部監査人は、各取締役及び執行役員のリスク管理状況を監視し、重要な問題点について監査役との協議を経て、代表取締役に報告する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、経営計画を策定し、代表取締役は、その具体的業務活動を統轄する。
 - ② 取締役会は、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。
 - ③ 取締役会の機能を強化し、コーポレートガバナンスを徹底するために、経営会議を週1回開催し、経営情報の共有化、意思決定の経路の確認をはかる。
 - ④ 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。

- 5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役は「関係会社管理規程」に基づき、企業集団の運用状況の把握を定期的に行い、取締役会に定期的に報告する。
 - ② 内部監査人は、企業集団の内部監査を実施し、その結果を代表取締役へに報告する。
 - ③ 監査役は、企業集団の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の命令に従い、職務を遂行する。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要と思われる会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べることができる。
 - ② 取締役及び執行役員は、会議等に監査役が出席していない場合、速やかに監査役に報告する。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
 - ② 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保する。
 - ③ 監査役と会計監査人の情報交換の機会を確保する。
 - ④ 監査役から役職員に対し、証憑書類の提出をいかなるときでも実施できる体制を確保する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのため、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円の普通配当に、記念配当2円を加え、合計17円とさせていただきます予定です。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役員が、高いプロフェッショナル意識を持ち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様をはじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、東京証券取引所JASDAQ市場に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することになっても、個々の役職員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができ得れば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものであると考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様はその買付けの是非をご判断いただけるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買収に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが、内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様の利益を守るための迅速な経営判断ができるように準備をしております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,492,453	流 動 負 債	1,660,739
現金及び預金	2,379,555	支払手形及び買掛金	306,357
受取手形及び売掛金	658,308	1年内償還予定の社債	200,000
有 価 証 券	374	短 期 借 入 金	200,000
商品及び製品	13,423	1年内返済予定の 長 期 借 入 金	214,162
仕 掛 品	404,155	前 受 金	338,360
未 収 入 金	10,385	未 払 法 人 税 等	103,843
前 渡 金	509,622	預 り 金	23,929
デリバティブ債権	411,137	製 品 保 証 引 当 金	42,000
繰延税金資産	22,896	賞 与 引 当 金	3,185
そ の 他	84,890	そ の 他	228,901
貸倒引当金	△2,298	固 定 負 債	722,267
固 定 資 産	1,631,596	長 期 借 入 金	668,055
有 形 固 定 資 産	283,982	長 期 預 り 保 証 金	14,370
建物及び構築物	46,457	退 職 給 付 引 当 金	8,181
器具及び備品	32,086	そ の 他	31,660
土 地	152,646	負 債 合 計	2,383,007
リ ー ス 資 産	1,096	純 資 産 の 部	
そ の 他	51,695	株 主 資 本	2,431,015
無 形 固 定 資 産	1,055,763	資 本 金	1,208,429
の れ ん	941,750	資 本 剰 余 金	855,341
ソフトウェア	73,421	利 益 剰 余 金	493,953
ソフトウェア仮勘定	34,651	自 己 株 式	△126,708
そ の 他	5,939	その他の包括利益累計額	32,191
投 資 其 他 の 資 産	291,850	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,912
投資有価証券	121,645	為 替 換 算 調 整 勘 定	15,279
差入保証金	115,275	新 株 予 約 権	61,408
保 険 積 立 金	8,979	少 数 株 主 持 分	1,216,427
そ の 他	61,552	純 資 産 合 計	3,741,042
貸倒引当金	△15,603	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,124,049
資 産 合 計	6,124,049		

連 結 損 益 計 算 書

（ 自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		6,681,404
売 上 原 価		4,795,956
売 上 総 利 益		1,885,447
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,531,091
営 業 利 益		354,356
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,266	
有 価 証 券 利 息	11,000	
為 替 差 益	217,118	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,804	
そ の 他	18,189	255,379
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,446	
株 式 交 付 費 償 却	324	
そ の 他	10,748	29,520
経 常 利 益		580,215
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	900	
持 分 変 動 利 益	208,783	
負 の の れ ん 発 生 益	16,850	226,533
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	143	143
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		806,605
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	75,204	
法 人 税 等 調 整 額	△22,896	52,308
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		754,297
少 数 株 主 利 益		195,992
当 期 純 利 益		558,305

連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成25年1月1日 ）
（ 至 平成25年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本 合計
当期首残高	1,195,529	850,238	△64,352	△144,391	1,837,024
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,900	—	—	—	12,900
当期純利益	—	—	558,305	—	558,305
自己株式の処分	—	5,102	—	17,682	22,785
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	12,900	5,102	558,305	17,682	593,990
当期末残高	1,208,429	855,341	493,953	△126,708	2,431,015

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	—	108	108	37,029	636,788	2,510,950
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	—	—	—	—	12,900
当期純利益	—	—	—	—	—	558,305
自己株式の処分	—	—	—	—	—	22,785
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	16,912	15,171	32,083	24,379	579,639	636,101
当期変動額合計	16,912	15,171	32,083	24,379	579,639	1,230,092
当期末残高	16,912	15,279	32,191	61,408	1,216,427	3,741,042

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	432,795	流 動 負 債	1,040,182
現金及び預金	311,000	買掛金	6,914
売掛金	101,064	1年内返済予定の 長期借入金	85,560
前払費用	9,910	関係会社短期借入金	865,000
預け金	5,051	未払金	32,337
立替金	3,037	未払法人税等	8,947
その他	2,852	預り金	3,781
貸倒引当金	△122	その他	37,641
固 定 資 産	2,806,769	固 定 負 債	236,469
有 形 固 定 資 産	28,431	長期借入金	220,324
建物	2,397	長期預り保証金	16,145
器具及び備品	26,034	負 債 合 計	1,276,651
無 形 固 定 資 産	5,905	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	4,571	株 主 資 本	1,901,505
その他	1,333	資 本 金	1,208,429
投資その他の資産	2,772,432	資 本 剰 余 金	855,341
関係会社株式	2,688,463	その他資本剰余金	855,341
長期貸付金	27,999	利 益 剰 余 金	△35,556
差入保証金	49,450	その他利益剰余金	△35,556
長期未収入金	7,395	繰越利益剰余金	△35,556
長期前払費用	2,711	自 己 株 式	△126,708
その他	115	新 株 予 約 権	61,408
貸倒引当金	△3,703	純 資 産 合 計	1,962,913
資 産 合 計	3,239,565	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,239,565

損 益 計 算 書

（ 自 平成25年 1 月 1 日
至 平成25年12月31日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		774,529
売 上 原 価		173,484
売 上 総 利 益		601,044
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		545,483
営 業 利 益		55,561
営 業 外 収 益		18,690
営 業 外 費 用		26,795
経 常 利 益		47,456
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	900	
子 会 社 清 算 益	33,046	33,946
税 引 前 当 期 純 利 益		81,403
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		21,201
当 期 純 利 益		60,201

株主資本等変動計算書

（ 自 平成25年 1 月 1 日
至 平成25年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	1,195,529	850,238	850,238	△95,758	△95,758	△144,391	1,805,618
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	60,201	60,201	—	60,201
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,900	—	—	—	—	—	12,900
自己株式の処分	—	5,102	5,102	—	—	17,682	22,785
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	12,900	5,102	5,102	60,201	60,201	17,682	95,886
当期末残高	1,208,429	855,341	855,341	△35,556	△35,556	△126,708	1,901,505

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	35,540	1,841,158
当期変動額		
当期純利益	—	60,201
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	12,900
自己株式の処分	—	22,785
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	25,868	25,868
当期変動額合計	25,868	121,754
当期末残高	61,408	1,962,913

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月24日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	外 山 卓 夫 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 田 博 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィスコの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年2月24日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	外 山 卓 夫 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 田 博 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィスコの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、平成26年1月22日開催の取締役会で、連結子会社発行の第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の引受けを決議し、平成26年2月7日に払込完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月25日

株式会社フィスコ 監査役会
常勤監査役 吉 元 麻衣子 ㊟
(社外監査役)
監査役 田 野 好 彦 ㊟
社外監査役 下 山 秀 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。しかしながら、誠に遺憾ながら第13期の配当を最後に以後無配を続けておりました。この期間に、事業構造の転換、第三者割当増資による財務体質の強化、収益力の強化、M&Aによる事業の多角化に取り組み、安定的な事業収益基盤の確立を目指し、安定的・継続的な配当を実施できる財源の確保に努めてまいりました。この結果、第18期以降黒字化を達成し復配体制が整ったことから、第20期の期末配当につきましては、その他資本剰余金を原資として、以下のとおり復配したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、普通配当15円、記念配当2円で合わせて金17円としたいと存じます。

なお、この場合に配当総額は、118,959,200円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、新規取得した子会社の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部が変更箇所であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～21. (条文省略)	1.～21. (現行どおり)
(新 設)	<u>22.労働者派遣事業</u>
(新 設)	<u>23.有料職業紹介事業</u>
(新 設)	<u>24.在宅医療・在宅介護等に関する相談、助言業務</u>
(新 設)	<u>25.医療・介護・福祉サービスに関する、行事、催事の企画、運營業務</u>
(新 設)	<u>26.医療・介護・福祉サービスに関する、商品の企画、製造、販賣業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	27. <u>医療・介護・福祉サービスに関するコンサルティング</u>
(新 設)	28. <u>情報処理サービス業及び情報提供サービス業</u>
(新 設)	29. <u>アプリケーションサービスプロバイダー業務</u>
(新 設)	30. <u>コンピュータのソフトウェア及びシステムの設計、開発、販売、輸出入及び保守、管理並びにコンサルティング業務</u>
(新 設)	31. <u>コンピュータ等を利用した各種情報の収集、管理及び情報の処理、提供、販売</u>
(新 設)	32. <u>コンピュータ及びその関連機器、自動制御装置・集積回路の開発、製造、販売、賃貸、輸出入、保守並びに関連商品の販売</u>
(新 設)	33. <u>コンピュータに関するオペレーション業務受託</u>
(新 設)	34. <u>コンピュータによる計算業務の受託</u>
22. ～26. (条文省略)	35. ～39. (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役 狩野 仁志、伊藤 正雄、中村 孝也、松崎 祐之、深見 修、八木 隆二、後藤 克彦の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	かのう ひとし 狩野 仁志 (昭和34年5月27日生)	昭和57年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社) 入行 平成5年2月 Bayerische Landesbank 東京支店入行 平成16年9月 ABN AMRO銀行東京支店入行 平成17年11月 株式会社東京スター銀行入行 平成22年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成22年5月 FISCO International Limited Director就任 平成22年6月 星際富溢(福建) 信息諮詢有限公司 董事長就任(現任) 平成23年1月 中金在線有限公司 董事就任 平成23年3月 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社長就任 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 取締役就任(現任) 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー 取締役就任(現任) 平成25年5月 株式会社パーサタイル 取締役就任(現任) 平成25年11月 株式会社ダイアンドジョイン 取締役就任(現任)	58,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
2	なか むら たか や 中 村 孝 也 (昭和49年9月5日生)	<p>平成10年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社</p> <p>平成12年1月 当社入社</p> <p>平成18年1月 株式会社カブ知恵取締役就任</p> <p>平成19年4月 当社入社</p> <p>平成19年9月 株式会社フィスコプレイス取締役就任</p> <p>平成22年8月 同社代表取締役就任</p> <p>平成23年10月 当社情報配信部部长</p> <p>平成24年3月 当社コンサルティング事業本部長兼情報配信部編集担当部長(現任)</p> <p>平成24年3月 当社取締役就任(現任)</p> <p>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー取締役就任(現任)</p> <p>平成24年10月 株式会社ネクス監査役就任(現任)</p> <p>平成25年5月 株式会社バーサタイル監査役就任(現任)</p>	1,900株
3	まつ ぎき ひろ ゆき 松 崎 祐 之 (昭和51年2月25日生)	<p>平成15年2月 株式会社シークエッジ(現 株式会社シークエッジ・インベストメント) 入社</p> <p>平成21年4月 同社取締役就任</p> <p>平成23年4月 株式会社シークエッジ・インベストメント代表取締役就任(現任)</p> <p>平成24年3月 当社常勤監査役就任</p> <p>平成24年3月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社監査役就任(現任)</p> <p>平成24年5月 株式会社フィスコ・キャピタル監査役就任(現任)</p> <p>平成24年5月 株式会社ネクス監査役就任(現任)</p> <p>平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー監査役就任(現任)</p> <p>平成25年3月 当社取締役管理部部长就任(現任)</p> <p>平成25年11月 株式会社デアンドジョイン監査役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社シークエッジ・インベストメント 代表取締役</p>	70,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	み おさむ 深 見 修 (昭和47年3月17日生)	平成23年3月 当社経営戦略本部長 (現任) 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役 平成24年10月 株式会社ネクス取締役就任 (現任) 平成25年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役会長就任 (現任) 平成25年3月 当社取締役就任 (現任)	25,000株
5	や き りゅう じ 八 木 隆 二 (昭和44年11月28日生)	平成22年3月 当社入社 平成23年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役就任 (現任) 平成24年3月 当社アドバイザー事業部長 (現任) 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー取締役就任 (現任) 平成25年2月 株式会社ネクス取締役就任 (現任) 平成25年3月 当社取締役就任 (現任) 平成25年11月 株式会社ダイアンドジョイン取締役就任 (現任)	31,800株
6	※ さ とう もと き 佐 藤 元 紀 (昭和48年5月4日生)	平成16年10月 株式会社コレクターズ・インク (現株式会社バーサタイル) 取締役就任 平成17年1月 同社代表取締役就任 平成24年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー取締役就任 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	ご とう かつ ひこ 後 藤 克 彦 (昭和18年10月30日生)	昭和54年11月 株式会社マーケティング・オペレーション・センター (現 株式会社日経リサーチ) 代表取締役就任 平成16年3月 同社代表取締役会長就任 平成18年3月 同社特別顧問 平成20年3月 同社客員 (現任) 平成22年7月 当社顧問 平成23年3月 当社取締役就任 (現任) 平成23年6月 大和小田急建設株式会社社外監査役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 大和小田急建設株式会社社外監査役 株式会社日経リサーチ客員	一株

※は新任の取締役候補者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 後藤 克彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 後藤 克彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 後藤 克彦氏は、株式会社日経リサーチでの経営経験をもとに、情報サービス業における豊富な経験と高い専門性を有していることから、経営管理、企業ブランド・マーケティング等に大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督に大きな役割を果たしていただいております。社外取締役候補者いたしました。
5. 後藤 克彦氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高い額であります。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間に上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 下山 秀夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 株数
※ かじきのぶとし 加治佐敦智 (昭和47年9月28日生)	平成11年9月 辰巳勝朗税理士事務所入所 平成15年5月 税理士法人春好租税法事務所入所 平成18年6月 加治佐会計事務所設立 所長就任(現任) (重要な兼職の状況) 加治佐会計事務所所長	一株

※ 新任の監査役候補者であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加治佐 敦智氏は、社外監査役候補者であります。
3. 加治佐 敦智氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的知見並びに企業会計及び税務に関する豊富な知見を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけると判断し、選任をお願いするものであります。
4. 加治佐 敦智氏が選任され、社外監査役に就任した場合には、当社と会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれかの高い額であります。

第5号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の当社取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）であります。第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり可決されますと、同じく7名（うち社外取締役1名）となります。

1. 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社関係会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社取締役の報酬等の額は、平成25年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まれておりません。

3. 新株予約権発行の内容

① 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

ア. 新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社取締役割り当てる新株予約権の数の上限は700個（うち社外取締役分は100個）とする。

イ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を上限とし、このうち70,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

② 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

④ 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

⑤ 新株予約権の行使の条件

新株予約権行使時において当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了又は定年退職による場合及び当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

⑥ 新株予約権の取得条項

ア. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。その他、必要な事項は当社取締役会において定めるものとする。

⑦ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑩ その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号
アイビーホール青学会館 4 階「クリノン」
TEL 03-3409-8181

交 通 (地下鉄)

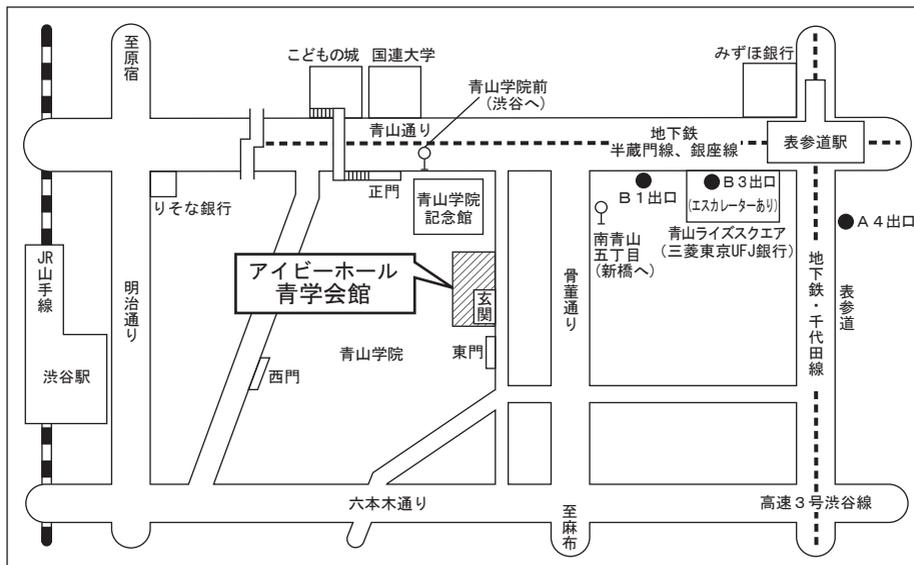
●銀座線・半蔵門線・千代田線 — 「表参道駅」下車
(B3又はB1出口より徒歩約5分)

(都営バス)

●渋谷駅前⇒新橋駅前行き (渋88系統) 「南青山五丁目」下車
(徒歩約3分)

●新橋駅前⇒渋谷駅前行き (渋88系統) 「青山学院前」下車
(徒歩約3分)

(概略図)



○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。